資　格

競争参加者の資格に関する公示

（仮称）いわき市泉町本谷地区復興公営住宅基本設計等業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成27年6月11日

独立行政法人都市再生機構
宮城・福島震災復興支援本部
総務企画部長　八代　真介

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　04

1　業務概要

⑴　業務名称　（仮称）いわき市泉町本谷地区復興公営住宅基本設計等業務

⑵　履行場所　福島県いわき市泉町本谷竹花地内

⑶　業務内容　復興公営住宅建設に係る建築（配置及び建物）、電気設備、機械設備、土木、造園工事の基本設計・目標工事費算定設計・積算、交付金関連資料の作成、許認可等に関する行政協議資料等の作成

⑷　履行期間　平成27年９月下旬から平成30年３月30日（予定）

（１次指定）　建築（配置及び建物）、電気設備、機械設備、土木、造園工事の基本設計・目標工事費算定設計の完了、数量積算の完了　平成27年９月下旬から平成28年１月４日（予定）

（２次指定）　建築（配置及び建物）、電気設備、機械設備、土木、造園工事の積算の完了　平成27年９月下旬から平成28年３月31日（予定）

2　申請期間　平成27年６月11日から平成27年６月25日までとする。（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日」という。）を除く毎日、午前10時から午後４時まで。（ただし、正午から午後１時の間は除く。））

3　申請方法

⑴　申請書の入手方法　「設計共同体としての競争参加資格審査申請書」（以下「申請書」という。）は、平成27年６月11日から（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時まで。（ただし、正午から午後１時の間は除く。））、設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。

交付場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　新宿アイランドタワー17階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　設計部復興住宅チーム　電話03―5323―2647

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に本業務に係る設計共同体協定書（下記４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

提出場所　⑴に示す申請書の交付場所に同じ。

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4　設計共同体としての資格及びその審査　次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成22年10月29日官報（政府調達第204号）公示）５の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。

⑴　資格　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとする。

・構成員は、次の①から⑤の条件をすべて満たしていること。また、⑤の条件については設計共同体の代表者が満たしていること。

①　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

②　当機構の東日本地区における平成27・28年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、「建築設計」の業種区分の認定を受けていること。

③　当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中でないこと。

④　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

⑤　業務実績として、以下に示す基本設計及び実施設計業務について、平成17年度以降において、元請として受注し、完了した実績をそれぞれ１件以上有すること。（対象業務は、施工中の建物も含めるものとします。）

・３階以上かつ延床面積5,000㎡以上のＲＣ造の集合住宅の基本設計及び実施設計業務（以下、「同種業務」という。）

※基本設計業務及び実施設計業務は、それぞれが別の建物の業務も可とする。

⑵　業務形態

①　構成員の業務分担が、業務の内容により本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。

②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことについて、本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。

⑷　設計共同体協定書　設計共同体協定書は、３⑴の申請書と共に交付する「設計共同体協定書等作成の手引き」及び「建設コンサルタント業務における設計共同体の取扱いについて」（平16．7．1付34―14）別紙に従い作成すること。

5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い　４⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴②の認定を受けていない構成員が４⑴②の認定を受けることが必要である。また、この場合において、４⑴②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに４⑴②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

6　資格審査結果の通知　「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

7　資格の有効期間　６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

8　その他

⑴　設計共同体の名称は「（仮称）いわき市泉町本谷地区復興公営住宅基本設計等業務○○○・△△××設計共同体」とする。

⑵　当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））」（平成27年６月11日付宮城・福島震災復興支援本部総務企画部長公示）に示すところにより、技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

競争参加者の資格に関する公示

（仮称）いわき市北好間中川原地区復興公営住宅基本設計等業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成27年６月11日

独立行政法人都市再生機構
宮城・福島震災復興支援本部
総務企画部長　八代　真介

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　04

1　業務概要

⑴　業務名称　（仮称）いわき市北好間中川原地区復興公営住宅基本設計等業務

⑵　履行場所　福島県いわき市北好間中川原地内

⑶　業務内容　復興公営住宅建設に係る建築（配置及び建物）、電気設備、機械設備、土木、造園工事の基本設計・目標工事費算定設計・積算、交付金関連資料の作成、許認可等に関する行政協議資料等の作成

⑷　履行期間　平成27年９月下旬から平成30年４月30日（予定）

（１次指定）　建築（配置及び建物）、電気設備、機械設備、土木、造園工事の基本設計・目標工事費算定設計の完了、数量積算の完了　平成27年９月下旬から平成28年３月31日（予定）

（２次指定）　建築（配置及び建物）、電気設備、機械設備、土木、造園工事の積算の完了　平成27年９月下旬から平成28年６月30日（予定）